

議案第 36 号

平成 20 年度川崎市母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算

平成 20 年度川崎市の母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 298,540 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

平成 20 年 2 月 19 日提出

川崎市長 阿 部 孝 夫

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 繰 入 金		8,074 ^{千円}
	1 繰 入 金	8,074
2 繰 越 金		20
	1 繰 越 金	20
3 諸 収 入		290,446
	1 貸付金元利収入	290,177
	2 雑 入	269
歳 入 合 計		298,540

歳 出

款	項	金 額
1 母子寡婦福祉資金貸付事業費		298,540 ^{千円}
	1 母子寡婦福祉資金貸付事業費	298,540
歳 出 合 計		298,540